

ベトナム投資セミナーにおける
ダン・ファイ・ドン計画投資省副大臣スピーチ

東京(2009年11月25日)、名古屋(2009年11月27日)

皆様

ベトナム社会主義共和国 計画投資省を代表し、国際機関アセアンセンターが
発起され、毎年継続的に実施されているこのベトナム投資セミナーに参加することを
大変名誉に感じます。また、私にスピーチの機会を与えて下さったことに感謝いたし
ます。本日のこの重要なセミナーにご出席されているすべての皆様に心からの歓迎の
言葉をお送り申し上げるとともに、皆様のご健康をお祈り申し上げます。

今回のセミナーは、世界が、1929年から1933年にかけて発生した大恐慌以来
最大の経済危機に直面し、そこから回復していこうという状況の中で行われるもので
す。特に、ベトナム経済は、不況を脱し、明らかな回復に向けた基調を取り戻してい
ます。本日、私は「ベトナムにおける経済発展と投資環境を巡る状況」に関して皆様
にお話できることをうれしく思います。

皆様

ドイモイ政策が実施されて20年以上が経過しました。ベトナムは、経済の発展、
社会政治の安定、国民生活の向上において大きな成果を挙げて参りました。ベトナム
は、長年に渡り、高く安定した経済成長率を維持しています。1991年から2005年
におけるGDP成長率の平均は年7.5%であり、2006年は8.23%、2007年は8.48%と
年々上昇してきました。2008年は、世界的な経済変動、ベトナム経済の不況にもか
かわらず、成長率は6.23%を記録しました。2008年末から2009年初頭に向け、ア
メリカのサブプライムローン問題を契機として、世界的な不況が起こる中、政府は、
経済不況を抑制し、マクロ経済の安定化、社会福祉を確保し、持続可能な発展を
図るための緊急対策を実施しました。ベトナム政府は2009年の経済成長率5.2%
を目標としています。一方、世界銀行はベトナムの今年の経済成長率を5.5%と
予測しています。ベトナム政府では、持続可能な経済発展を促進するためのあらゆる
努力を尽くして参ります。

ベトナム政府の努力、様々な企業活動の成果により、2009年の1月から10月までの10ヶ月において、ベトナム経済は、奨励されるべき成果と新しい発展の歩みを見せています。

i) 経済成長は各四半期毎に着実に上昇しています。第1四半期における経済成長は3.1%、第2四半期では4.5%、第3四半期においては、5.8%となっています。年間成長率は5.2%と予測されており、これにより国会と政府の目標は達成されることとなります。これにより、ベトナムは、世界的な不況にもかかわらず、相対的に高い経済成長を維持している世界的に見ても数少ない国であるということが出来ます。

ii) 工業生産額は前年比7%の増加。そのうち、非国営経済セクターでは8.9%の増加、外資系セクターでは7.4%の増加となっています。

iii) 財・サービスの小売総額は、前年同期に比べて18%増加しています。そのうち、商業は18%、ホテル・外食産業は18%、その他サービスは19.6%の増加となっています。

iv) 輸出額は467億4000万ドルを達成しています。昨年同期比で13.8%減です。輸入額は551億2000万ドルとなっています。輸出額の19%に相当する87億8000万ドル規模で貿易赤字となっています。

v) 2008年12月時点の消費者物価指数が4.49%であったのに比べ、2009年の1月から10月までの消費者物価指数は7.17%上昇しました。政府が景気対策を実施している中でのこの程度の上昇は極めて良好な数字だと言えます。

vi) 今年始めから10月20日までに締結された各国によるODA支援額は、38億4917万ドルとなりました。また、同期間に実施されたODA支援額は18億6000万ドルとなっており、計画の98%を占めています。中でも、日本は、2009年において20億ドルのODA支援を行うと表明しています。この額はこれまで最大であり、日本は世界最大の対ベトナムODA支援国となっています。このことは、現在における、そして、将来に向けた日本政府の戦略を示しています。

vii) 2009年の1月から10月までの外国直接投資額は登記された投資額ベースでは、189億ドルとなり、2008年同時期比で27.1%増となっています。また同期間中に投下された外国投資額は80億ドルとあり、昨年同時期の87.9%、2009年計画額の80%となっています。この数字は、世界的な不況の中においては極めて奨励すべき成果であり、外国企業の皆様がベトナムの投資環境を信頼している証であると言えます。

皆様

ベトナムがWTOに加盟し、世界経済への統合を進めた以降、ベトナムの投資環境は、その競争力を一段と高め、地域や世界の多くの国に匹敵するようになってきました。

2006年7月1日発効した企業法と投資法が制定された2005年は、ベトナムで事業を展開する内国企業、外国企業にとって重要な年となりました。それまでは内国企業と外国企業との間で、法的制度が分かれていたのが、これにより統一された法的制度が整備されたのです。2005の投資法は、内国企業、外国企業を問わず、平等な「ビジネスの場」を形成し、投資手続を簡素化し、投資に対する適切な条件の整備と投資の効果的な実施を促進するものとなりました。この法律は国際経済への統合に向けたニーズに応えるものとなったのです。

2005年の投資法は、投資証明書発行権限と投資活動管理業務に関する権限を地方の省の人民委員会や工業団地・輸出加工区・ハイテク工業団地、経済区に委ねるという大きな改革を行いました。また、政府首相の承認を得なければならない案件の数も減らしました。政府首相はいくつかの限られた大きな案件に対して原則的承認を行うのみとなりました。承認された計画に含まれる案件のうち、法や国際条約の定める条件に合致する案件、その他の案件については、地方の省の人民委員会、もしくは工業団地等の管理委員会が自主的に投資証明書の発行を行う権限を有することになっています。

こうした地方機関等の権限委譲に伴い、地方機関等では、主体的に行政手続改革を行い、「投資家の皆様のために赤い絨毯を敷く」がごとき精神の下、「ワンストップサービス」の構築に努め、企業の皆様の利便性向上に勤めて参りました。

ベトナムは、52の国と地域との間で投資保護奨励協定を締結した他、51の国と地域との間で二重課税防止協定を締結しています。また、ベトナムはアセアンの加盟国として積極的に活動しています(2010年においてベトナムはアセアンの議長国となります)。アセアンは、地域内投資の活性化を図るとともに、域外からの投資誘致を積極的に進めています。アセアンと日本は、自由貿易協定を締結しました。これにより、日本向けの輸出品数千点の関税が引き下げられることになり、ベトナムを始めとするアセアン域内から日本への輸出活動が益々活気を帯びることになります。2008年12月25日、ベトナム・日本経済連携協定が締結されました。経済連携協定は、両国が戦略的パートナーとして新しい関係に進んでいくための大きな基礎となります。

外国投資をより一層誘致するため、投資環境の改善を図り、ベトナムの持つ競争力や効率を高めて参ります。具体的には、①外国投資に関する行政手続きの改革、

行政管理能力の向上を図ります。②経済基盤の開発整備を継続して集中的に行います。③若くて豊富なベトナムの人材の開発・訓練を継続して集中的に行い、企業の雇用ニーズに対応します。

皆様

ベトナムと日本が外交・経済関係を樹立してから 36 年が経っていることをうれしく思います。両国関係は極めて良好に推移しており、日本は、ベトナムにとって最も重要な経済パートナーとなっています。また、日本企業は、ベトナム向け直接投資を早くから始めておられ、ベトナムにとって最も重要な直接投資国となっています。両国間で締結された投資保護協定は、日本企業の皆様のベトナムでの事業活動を保証する重要な法的基盤となっています。ベトナムの投資環境を改善し、競争力の向上を図るために行われている日越共同イニシアティブは、既に第 1 フェーズ、第 2 フェーズが終了し、現在は第 3 フェーズが実施されています。また、日本政府は、拡大メコン地域の国々に対して総額 5000 億円の ODA 支援を行うことを表明しました。これにより、日本はこの地域において最大の ODA 支援国となっています。このことは、日本がアセアンや拡大メコン地域と長期的かつ持続可能な協力を進める戦略を有していることを示しています。

現在までの、日本企業による投資案件数は 1164 案件、登録投資額は累計で 178 億 5000 万ドルとなっています。世界の 89 の国と地域によるベトナムへの投資案件数は 10,805 案件、登録投資額は 1747 億ドルですから、日本は世界で 4 番目の対ベトナム直接投資国となっています。一方、日本企業によって実際に投下された投資額は 50 億ドルであり、ベトナムに直接投資を行う国と地域の中で、日本企業は最も大きな額の投資を実際にベトナムで行っていることとなります。新規投資額以外にも、既に投資をした案件における追加投資額において、日本企業は世界最大の規模を誇っています。2007 年における追加投資額は 5 億ドル、2008 年における追加投資額は 3 億ドルとなりました。このことは、多くの日本企業が、世界的な不況にもかかわらず、ベトナムでの事業において成功され、さらに事業を拡大されていることを意味します。

現在、日本企業の多くは、加工業、製造業に投資をしています。その割合は、日本企業のベトナムにおける登録投資額の 86.8%に上ります（この分野は、日本企業が強みとする分野だと思えます）。その他、情報通信技術で 5.6%、建設業は 1.4%、流通業が 1.19%、不動産事業が 0.9%、金融・銀行・保険分野が 0.9%、農林水産業が 0.6%等となっています。

その他、ベトナム政府は、以下の分野における外国投資を奨励しています。① 素材・新エネルギー開発、ハイテク製品製造、バイオテクノロジー分野、情報技術、

機械加工、②牧畜、農林水産品加工、塩業、人工種苗、新規種苗、新規牧畜品種の開発・生産、③ハイテク・現代技術応用産業、環境保全、R&D、ハイテクインキュベーション、労働集約型産業、インフラ整備事業、④教育・人材育成、保健・医療、スポーツ。これらの優遇分野は、全て日本企業が優位性を有する分野ばかりです。特に機械加工、ハイテクインキュベーション、インフラ整備は日本企業が優位性を有する分野です。

日本企業がベトナムに投資をされる際には、工業団地や経済区等に投資をされる場合には、十分にインフラの整った環境を享受することができます。多くの日本企業が工業団地や、経済区の中に投資をされています。

皆様

今回のベトナム投資セミナーは、世界が不況からの回復の兆しを明らかに見せようとする中で行われます。アメリカ経済も回復の兆しを見せており、第3四半期のGDP成長率は専門家の予測を超え、3.2%を記録しました。日本のGDP成長率は上半期において0.6%、2009年の目標としては2.3%が掲げられています。また、日本の工業生産額もこれまで順調な拡大を見せています。また、欧州も第3四半期の成長率をプラス成長と予測しています。世界的な経済不況は、世界や多くの国の経済を再構築する役割を果たしており、特に、金融や不動産、製造業において世界的な規模での再構築が進もうとしています。多くの多国籍企業が、自らの投資戦略を変更し、世界的な不況を乗り越え、来る未来における新たな発展への道を探しています。

ベトナムは、東南アジア諸国に比べて、政治的な安定、戦略的な地理的位置、若くて豊富な人材、合理的なコストという比較優位性を有しています。そのようなベトナムは日本企業の皆様から多くのご関心を頂いています。そのような大きな協力に向けた潜在的可能性に基づき、ベトナムは、製造業、ハイテク産業、情報技術産業に携わる企業を中心として、これまで多くの日本企業の皆様にとって信頼できる投資先としての役割を担ってまいりました。このことは、日本企業を始めとする世界的な多国籍企業が追求するグローバルシナジーに、ベトナムが参加する大きなチャンスを持っていることを意味しています。

皆様

私は、国際機関 日本アセアンセンターが主催する今回のベトナム投資セミナーを通じ、ここに参加を頂いた皆様とともに、世界的な不況後における両国間の投資協力を促進するための様々な経験、具体的なアイデアや方向性を分かち合うことを期待します。

ベトナムは、日本企業の皆様がベトナムにお越しになり、長期的な視点に立ってベトナムで事業展開をされることを心から歓迎いたします。私は、日本企業の皆様がベトナムで事業を展開されるために最も良い条件をご提供申し上げることをここにお約束いたします。そして、日本企業の皆様がベトナムで大きく成功されることを直接目の当たりにできることを心から願っております。

ご清聴有難うございました。皆様のご健康を心よりお祈りいたします。

本セミナーのご成功を心よりお祈りします。